

## 随 意 契 約 結 果 書

契 約 年 月 日	平成24年10月19日
契 約 業 者 名	(株)日本構造橋梁研究所
契 約 業 者 の 住 所	大阪市淀川区西宮原1丁目4番13号
調 査 等 の 名 称	木津高架橋他1橋耐震補強修正設計業務(その3)
履 行 場 所	—
業 種 区 分	土木設計
業 務 概 要	本業務は「木津高架橋他1橋耐震補強設計照査業務」での照査結果を基に、対象橋梁が所要の耐震性能を確保することを目的に、支承条件の変更や制震デバイス等の活用による橋全体系での耐震補強策を検討し、その検討結果に基づき修正設計を行うものである。
履 行 期 間 ( 自 )	平成24年10月20日
履 行 期 間 ( 至 )	平成25年1月31日
契 約 金 額	3,832,500円 (税込み)
予 定 価 格 ( 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 抜 き )	3,650,000円
随 意 契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	別紙、随意契約理由書のとおり

# 随意契約理由書

件名)木津高架橋他1橋耐震補強修正設計業務

業者名)株式会社 日本構造橋梁研究所

本業務は、「道路橋示方書の改訂を踏まえた陸上部既設橋梁の耐震補強設計について」(保全部長・長大橋技術センター長 事務連絡 平成 24 年 9 月 7 日)に基づき、「木津高架橋他1橋耐震補強設計照査業務」で再照査を実施したところ、平成 14 年道路橋示方書で設計した補強諸元では耐震性能を満足しないことが確認されたため、修正設計を行うものである。

木津高架橋及び鳴門 IC ランプ橋は、神戸淡路鳴門自動車の鳴門北 IC と鳴門 IC 間にあり、同区間は大規模地震時に広域応援部隊の移動・救援物資の輸送路のうち当面橋梁の耐震補強を重点的に実施する区間として国土交通省からの事務連絡で指定され、要請により平成 24 年度までに工事着手(工事契約)することになっている。また、会社の中期経営計画で平成 26 年度までに完成することとしている。

国土交通省からの要請である平成 24 年度までの工事着手(工事契約)を達成するためには、当該業務を遅くとも12月末までに完成させなければならず、履行期間短縮が不可欠であるが、競争契約により落札する業者では履行期間短縮が見込めない。上記業者は、当初設計及び照査設計を実施し、本橋梁の耐震設計内容(補強諸元並びに必要な補強量等)を熟知していることから、既往成果品の照査や構造解析用モデルの作成期間の省略ができ履行期間短縮することのできる唯一の業者(上記業者)と契約規程第 4 条第 1 項第一号及び契約事務細則第 36 条第 1 項第四号の規定に基づき随意契約するものである。